



平成 25 年 8 月 29 日

各 位

会 社 名 レック株式会社
代表者名 代表取締役社長 永守 貴樹
(コード番号 7874 東証第一部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 安倍 正美
(TEL. 03-5847-0600)

株式給付信託（J-E S O P）の導入に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 8 月 29 日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することにつき決議し、本信託の設定時期、金額等の詳細について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本制度の導入に伴い、当社が現在保有する自己株式 742,248 株（平成 25 年 3 月 31 日現在）のうち 262,000 株（310 百万円相当）を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託 E 口）（本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）へ一括して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 導入の背景

当社では、従業員インセンティブプランとして、米国で普及している従業員向け報酬制度の E S O P（Employee Stock Ownership Plan）について導入を検討してまいりました。今般、会社への貢献を従業員が実感できる報酬制度として、現行の退職金制度とは別に、退職時に当社株式を給付しその価値を処遇に反映できる「本制度」を導入することとしました。

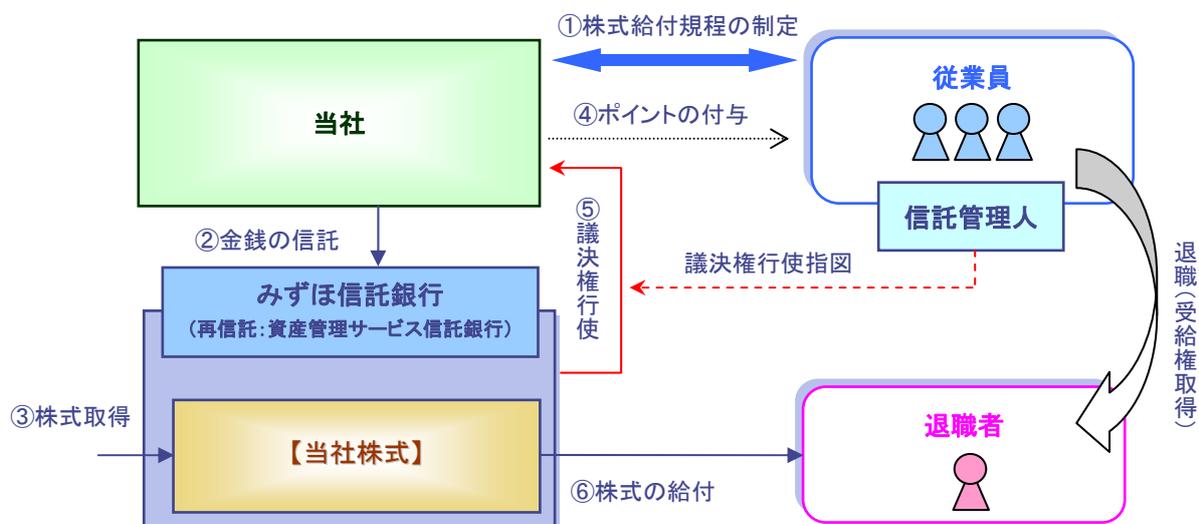
2. 本制度の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し業績貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の業績向上及び株価への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、業績貢献度等に応じて「ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員は、退職時等に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式等の給付を受けます。

3. 本信託の概要及び日程

- (1) 名称：株式給付信託（J-E S O P）
- (2) 委託者：当社
- (3) 受託者：みずほ信託銀行株式会社
- (4) 受益者：株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人：従業員の中から選定された者
- (6) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 金銭を信託する日：平成 25 年 9 月 17 日（予定）
- (8) 信託の期間：平成 25 年 9 月 17 日（予定）から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）
- (9) 株式給付規程の効力発生日：平成 25 年 10 月 1 日（予定）

4. 当社が信託する金額（予定）

310,994,000 円

以上